

広告枠

promo



menu

» 【無料】 5万軒のビックデータで解き明かす民泊マーケティング少人数セミナー

[HOME](#) / [民泊ニュース](#) / 宿泊界の巨人Airbnb、世界の常識を覆す「宿泊税回収」の新たなアプローチ

📅 2017.08.31

📌 民泊ニュース

## 宿泊界の巨人Airbnb、世界の常識を覆す「宿泊税回収」の新たなアプローチ



🐦 ツイート

📌 シェア 12

B! はてブ

G+ Google+

📌 Pocket 1

東京都や大阪府で宿泊する際に課される「宿泊税」、世界でも「滞在税」「客室税」など様々な名目で課されています。大阪府では2017年7月から特区民泊も課税の対象となりました。

日本での宿泊税の徴収は特別徴収制度が採られており、ホテル又は旅館の経営者が宿泊者から税金を預かりまとめて納入する必要があります。一方で民泊はもともとCtoCのサービスということもあり経

理担当や財務部門を抱える組織であることは多くなく、特別徴収制度は民泊ホストにとって手間のかかる仕事になってしまっています。

そんな課題の解決に向けてAirbnbが推し進めるのが「税金の自主回収に関する契約」(Voluntary Collection Agreement、以下VCA)です。国や都市がAirbnbのVCAに合意すると、Airbnbが宿泊税を予約取引の一部として回収して、税当局に代理納付してくれます。

VCAにより、Airbnbホストは従来の納税プロセスから解放されるとともに、国や都市も税金の徴収にかかる負担を削減することができるのです。VCAはすでに世界200超の国や都市で合意されこれまで約120億円(1億1千万ドル)の税収入を回収し代理納付していることを発表しています。

## 「宿泊税」はAirbnbでどのように表示されるのか

さて、ここまでの記事がAirbnbがゲストから直接宿泊税を回収するプロセスについてご理解いただけたかと思いますが、実際のAirbnb上ではどのように表示され、どのように回収されるのかが気になるところです。

アムステルダム、ポートランド、サンフランシスコ、シカゴなど一部地域では、実際にAirbnbがホストの代理でゲストから宿泊税を自動的に回収し、税務署に納付しています。代理納付を行っているこれらの地域のリスティングページには「宿泊税」の項目が追加され、ホストの代わりにAirbnbが自動的に宿泊税を回収していることがわかります。